

**活力ある産業と  
魅力ある観光都市の創出**

農林業にやりがいを見出すまち、水産業に活力が生まれるまち、工業が進出しやすく経営が安定するまち、にぎわいと活気のある観光のまちなどの実現を図ります。

**農業用施設整備事業 4,646万円**  
老朽化した前島海底送水管の改修、農道改良や水路改修などを行います。  
**耕作放棄地等対策事業 129万円**



①耐震補強工事が進む邑久小学校校舎／②改修が予定されている牛窓海水浴場のトイレ／③有害鳥獣駆除班により捕獲されたヌートリア



放牧適正牛の導入などにより耕作放棄地の解消に取り組みます。

**有害鳥獣等駆除・外来生物防除事業 275万円**  
有害鳥獣などによる農産物の被害を防止するため、ヌートリアやイノシシなどの駆除や防除に取り組みます。

**漁港施設整備事業 2,477万円**  
県管理の中明漁港をはじめ漁港や漁場の整備などを行います。

**企業誘致事業 329万円**  
豆田工業団地の未誘致地区など企業誘致に向けた環境づくりを進めます。

**市民と行政が協働で進める  
自主自立した都市の実現**

市民ニーズにこたえる市役所があるまち、みんなが知恵を出しあい助けあうまちなどの実現を図ります。  
**個別外部監査事業 300万円**  
公共施設のあり方について、専門的知識を有する外部監査人による監査を実施します。

**広報発行事業 1,112万円**  
「広報せとうち」を発行し毎月全戸に配布するとともに、市勢要覧の作成を行います。

**集会所整備助成等事業 303万円**  
自治活動の拠点施設である地域の集会所の整備への助成を行います。

自殺予防に関する知識の普及啓発活動を行います。

**図書館等図書充実事業 1,700万円**  
図書館および公民館図書室の図書蔵書冊数の拡充を行います。

**中央公民館設備等整備事業 1,265万円**  
ホールの舞台照明やパソコン教室の情報機器の更新を行います。

**財政健全化に向けた取組状況**

昨年10月に策定した中期財政試算では、財政運営適正化計画に沿って、将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤の確立を目指し、引き続き財政の健全化に取り組むこととしています。

このため、平成23年度の予算編成においても人件費の抑制、事務事業や内部管理の見直しにより経常的経費の削減を行い、受益者負担の適正化や施設利用率の向上などにより収入の確保を図ることとしています。

**基金および市債残高の状況**

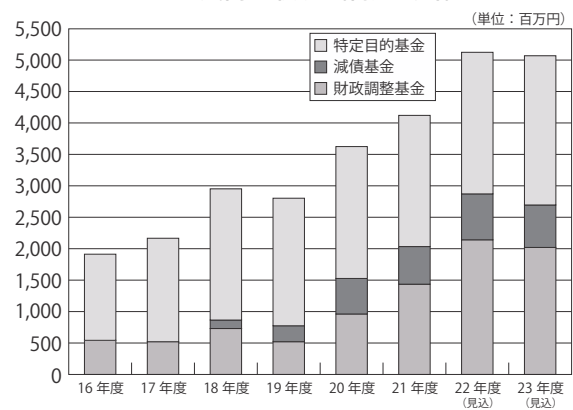
財政の健全化を図るためにさまざまな取り組みを行ったものの、財源不足が約2億900万円となったため、こ

財政健全化に向けた取組状況  
(経常的経費の削減などの効果)

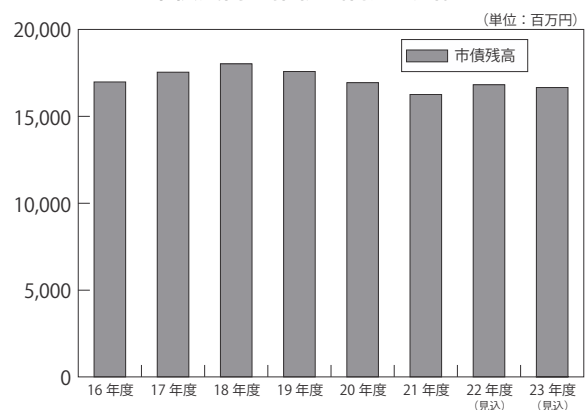
区分	効果額	主なもの
人件費の抑制	9.8	特別職の給料カット継続(市長25%・副市長20%・教育長17%・病院事業管理者12%)
事務事業および内部管理の見直し	150.8	・各種計画策定業務の見直し ・事務用品の一括管理、ペーパーレス化による削減 ・心身障害者等福祉年金の廃止
収入の確保	28.7	・各種証明手数料の見直し ・応援寄附金
計	189.3	

※普通会計ベース(特別会計および事業会計に係るものは普通会計からの繰出額)

基金残高の状況(普通会計)



市債残高の推移(普通会計)



2億6,500万円の減少となり合併後初めて減少する見込みとなります。

**平成22年度2月補正予算対応事業**

平成22年度の国の補正予算(第1号)に盛り込まれた安全・安心な学校づくりに交付金や、依然として厳しい経済・雇用情勢を踏まえて創設された地域活性化交付金などを活用し、平成23年度以降に計画していた事業を前倒しするなど学校教育施設の耐震化やLED防犯灯の整備、図書の充実などを平成23年度の予算へ繰り越して実施します。主な内容は次のとおりです。

**学校教育施設耐震化整備事業 2億5,270万円**

平成23年度で計画していた耐震性の低い邑久小学校校舎などの耐震補強工事を行います。

**LED防犯灯整備事業 6,333万円**  
市が管理する20W防犯灯をLED防犯灯に更新します。

**市道改良舗装事業 3,550万円**  
市道段口天場線のほか、生活道路など市道の改良や舗装工事を行います。

**海水浴場公衆トイレ改修事業 2,282万円**  
牛窓海水浴場の公衆トイレの水洗化および洋式化の改修を行います。

**教育施設改修事業 829万円**  
美和小学校校舎屋上などの防水改修を行います。

**自殺対策普及啓発事業 117万円**

**連結実質赤字比率**

公営事業会計を含む地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

**実質公債費比率**

公債費と準二元利償還金(公営企業への繰出金のうち元利償還金へ充てられたものなど)との合算から地方交付税で措置される公債費分などを差し引いた値の一般財源に占める割合で、過去3力年の平均で表します。

**将来負担比率**

普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標です。

**財政健全化法**

全ての地方公共団体において、財政の健全性に関する比率を算定し、議会への報告および公表を義務付け、

健全化判断比率以上の場合に財政の早期健全化(財政健全化団体)や財政の再生(財政再生団体)、公営企業の経営の健全化(経営健全化団体)を図るための計画を策定する制度です。計画の実施を促進するため、行財政上の措置を講ずることで財政の健全化を進めます。

**財政調整基金**

予期しない収入減少や支出増加による年度間の財源の不均衡を調整する基金です。不足が生じる年度に取り崩すことができるよう、財源に余裕のある年度に積み立てておきます。

**特定目的基金**

目的に沿って積み立て、運用するための基金です。本市では合併特例債を活用し、合併後の地域振興などに役立てるためにまちづくり振興基金を積み立てています。

**減債基金**

市債の償還(返済)を年度を越えて計画的に行うために設けられる基金です。